

会

日本工業技術教育学会

報

日本工業教育経営研究会

平成 22 年 3 月 31 日
第 39 号

日本工業教育経営研究会

創立 20 周年を迎えるにあたって

日本工業教育経営研究会 会長 山下 省蔵

関東支部の主管で創立 20 周年の記念式典と研究協議会を来る 7 月 10 日(土)・11 日(日)の両日、拓殖大学文京キャンパスで開催すべく準備を頂いており、全国各支部から多くの皆様方のご出席を期待しております。

この 2010 年は、民主党新政権による本格的な変革の始まる年として期待しておりますが、我が国としての進むべき国家の目標は明確にされず、一票につながりやすい日々の暮らしの課題に力点が置かれ、基本的な施策がおろそかになっていると考えます。

将来の我が国を支える子供たちの育成に関しましても、目先の子供手当や高校無償化よりも、保育及び学童環境の充実や高校の奨学金の拡充及び高校教育の中身の改善充実に振り向けたり、教員の資質向上に役立つ施策に力点を置くことの方が、50 年先の我が国を支える人材育成に役立つものと考えます。

しかし、政治は日々動いており、これからは「国民の声なき声」は政治に反映されませんので、私たちも工業教育の発展のために、はっきりした主張を社会に向けて発信できるような取り組みが必要になっています。同様に、これからは各学校の運営や教育予算の獲得も、上から与えられるものととらえるのではなく、各学校が要求の根拠となるデータを積み上げて、教育委員会に予算要求する企画立案や行動力が求められる時代となっています。

ですから、学校経営のことは、校長に任せればよいと考えるのではなく、教員一人一人が日常の授業に必要な実験実習に関する教材を洗い出したり、また必要な古い機器の更新などについても、技術の進



展や安全の確保等の視点から明確な資料を作成して校長を通して教育委員会等に働きかけるように校内組織を整備し、予算を獲得できるような体制作りやそのための行動力が求められてきております。

つまり、専門高校の社会的価値を高めるには、ベテラン教員一人一人が教えることだけに満足するのではなく、学校経営や運営について今まで以上に興味を持ち管理職と協力した校内体制作りが必要になってきています。そこで、工業高校に入学してくる多様な生徒ひとり一人を大事にし、地域社会で通用する技能者や技術者として育成するため、校長のもとにベテランから新人までが、生き生きと協力し合い行動する組織体としての機能を高め、地域社会に密着した特色ある工業高校づくりが期待されます。

その主旨から、来る創立 20 周年の本研究会が充実した研究協議会となりますよう期待し、併せて今後とも新会員の勧誘をお願いする次第です。

第20回工業教育全国研究大会(二十周年記念大会)のお知らせ

- 1 主催 日本工業教育経営研究会・日本工業技術教育学会
- 2 主管 日本工業教育経営研究会関東支部
- 3 後援 文部科学省、東京都教育委員会、(社)全国工業高等学校長協会、関東地区工業高等学校長会、東京都工業高等学校長会
- 4 期日 平成22年7月10日(土)～7月11日(日)
- 5 会場 拓殖大学 文京キャンパス 〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14 TEL 03-3947-7160
最寄駅: 東京メトロ(営団地下鉄)丸の内線 茗荷谷駅下車徒歩2分
- 6 主題 希望と誇りに満ちた工業教育の推進
- 7 日程
 - 第1日 7月10日(土) 12:00～12:30 受付 12:30～13:20 総会 13:30～17:30 記念行事
18:00～20:00 記念パーティー(茗溪会館)
 - 第2日 7月11日(日) 9:00～12:00 研究協議(各分科会) 12:00～13:20 昼食、展示見学、理事会
13:20～14:30 分科会報告・閉会
- 8 記念行事
 - 回想 山下省蔵様 日本工業教育研究会会長
 - 記念講演 「工学教育を考える」 木村 孟様 東京都教育委員会委員長・元東京工業大学学長
 - 感謝状贈呈 児玉隆夫様 帝塚山学園理事長・元大阪市立大学学長
 - パネルディスカッション
テーマ 今後のものづくり教育の更なる発展を期して—工業高校を中心にした課題と展望—
コーディネータ 池守 滋様 文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室教科調査官
パネラー 佐藤義雄様 全工協前理事長(山形県立山形工業高等学校長)・元文科省教科調査官
橋本久義様 政策研究大学院教授・元中小企業庁技術課長
浦野光人様 産業教育振興中央会理事長・株式会社ニチレイ代表取締役会長
小林一也様 学会名誉会長・拓殖大学名誉教授
レポーター 豊島卓司様 群馬県立桐生工業高等学校長
山田勝彦様 千葉県立東総工業高等学校長
湯澤修一様 栃木県立宇都宮工業高等学校教頭
- 9 研究協議
 - 第1分科会(学会論文) 1 知識創造技法を用いた活用力を高める参画学習プログラム 武田正則(山形・東根工) 2 論理回路学習における教材観と情報の科学的理解の関係 本村猛能(川村女子大) 工藤雄司(筑波大附坂戸高) 島田和典(鳥取大) 3 ITを活用した技術リテラシー教育の構築と強化 稲毛敬吉(東京・科学技術高) 4 工業高校生の自己概念とキャリア意識の関連性 島田和典(鳥取大) 5 工業高校機械科の教育課程の変遷 長谷川雅康(鹿児島大)
 - 第2分科会(学会論文) 1 環境学習におけるエコ教材づくり—バイオ燃料のカート製作 四元照道(兵庫・洲本実) 2 大学との連携による先進的なものづくり工業教育 白澤敏広(神奈川・平塚工) 3 3次元加工機の開発 森田裕之(富山・砺波工) 4 都市河川の現状と課題—心豊かな社会を目指して— 古賀史郎(崇城大) 5 評価手法による学校関係者評価—評価手法を用いた工業科の組織マネジメント— 柴田武秀(広島・宮島工) 瀬崎宣利(元広島・広島工)
 - 第3分科会(工業教育の活性化) 1 ものづくりプロジェクト—手作り太陽電池パネル— 庄司洋一(山形・東根工) 2 労働災害に対する安全教育の指導法 川口利夫(新潟・柏崎工) 3 ものづくり教育における教材開発と実践例 中西淳一(大阪・淀川工) 4 地元職業訓練法人と学校の連携—技能検定への取り組み 清水博雄(広島・広島工) 5 創造力・探究心を高める工業教育の実践 岩瀬善則(愛知・豊川工)
 - 第4分科会(教育課程の改善) 1 トップエンジニアの育成を目指して—小中高大連携による 佐々木健(秋田・大館工) 2 工業マイスター科の新設 村田幹夫(新潟・新津工) 3 本校の特色ある教育課程と進路 田中茂樹(長野・中野立志館高) 4 海外産業教育研修に参加して—日本と海外の違い— 佐久間英謙(大阪・東住吉総合高) 5 「科学技術と人間」におけるエネルギーに関する指導法 嶋村 晃(東京・科学技術高)
 - 第5分科会(個性化・特色化教育) 1 長期企業実習の取り組み—地域産業の担い手育成プロジェクト 近野 仁(北海道・室蘭工) 2 喜多方桐桜高校における工業教育の在り方と方向性 富樫 実(福島・喜多方工) 3 地域産業の担い手育成プロジェクト 吉野博行(埼玉・熊谷工) 4 平成21年度ものづくり立国の推進事業 奥嶋建城(元パナソニック電工) 小田旨計(元大阪・城東工)
- 10 会費 参加費4,000円 資料費3,000円 記念パーティー参加費6,000円
- 11 宿泊 各自申込
- 12 申込期限 平成22年6月25日(金)
- 13 申込方法 申込用紙は下記事務局に送付してください。大会会費は同封の振込用紙を使って次の口座へ振り込んでください。

郵便振替口座番号	00180-8-79069
加入者名	日本工業教育経営研究会 関東支部
- 14 事務局 東京都立工芸高等学校 副校長 前田 平作
〒113-0033 東京都文京区本郷1丁目3番9号 TEL 03-3814-8755 FAX 03-3812-4855

モノづくりの新日本モデル～地球温暖化への対応～

日刊工業新聞社論説委員

東京工業大学特任教授

山崎 和雄

I. それでもモノづくり

1. “2割産業”

日本におけるモノづくり産業のウエートは年々低下し、現在はおおむね“2割産業”になっています。国内総生産に占める製造業の割合は1980年に28%でしたが、90年には26%、2000年は22%、近年はかろうじて20%を維持している状態です。

産業別就業者は第2次産業が減り続け、近年では製造業だけみると、20%を切っています。製造業に就職する新卒者の数は、ピークの1992年に比べて半分近くに減っています。

2. 日本の強み

経済成長に伴ってサービス産業の比重が高まり、モノづくり産業のウエートが相対的に低下することは先進国に共通している現象です。日本でもある意味で必然です。しかし、わが国の状況を見ると、まだモノづくりにこだわる必要があると思います。輸出に占める工業製品の割合は90%以上です。モノづくり産業は、食料や石油をはじめとする資源・エネルギーなど私たちの生活に欠かせない物資を輸入する外貨獲得の重要な役割を果たしています。

私たちがモノづくりを重視しているのはそれだけではなく、日本にはモノづくりで成長を続けるポテンシャルがまだあると信じているからです。すなわち、現場の優秀な技術者、技能者の存在です。

さらに省資源・省エネ対応技術、高度部

材産業の集積、世界一厳しい日本の顧客ニーズで培った能力などが日本のモノづくりの強みです。そして、なによりも多種多様な技術、熟練技能を有する優秀な中小企業の広いすそ野が存在しています。中国などのアジア諸国に対するアドバンテージだと思います。

II. わが国のモノづくりを取り巻く課題

1. グローバル化

とはいえ、日本のモノづくりはたくさんの課題に直面しています。第1に経済のグローバル化です。リーマンショックによる世界同時不況で今も多くの企業が苦しんでいます。改めてグローバル化を実感するできごとでした。また中国をはじめとする新興工業国が日本の高度経済成長と同じモデルで追い上げてきています。世界市場における製品の技術的優位性はアツと言う間に失われ、コモディティ化して価格競争に巻き込まれてしまいます。

モノづくりを重視するといっても、今までと同じようなモノづくりを続けていては、モノづくりで日本経済を牽引することは難しいと思います。極端に言えば、過去の成功体験から抜け出せない限り、中国をはじめとするアジア諸国の追い上げに早晚やられるだろうと思います。

2. 少子高齢化、人口減少

第2は少子高齢化、人口の減少という国内の問題です。モノづくり産業には国内市場の縮小と人材確保の難しさという両方できいてきます。人材という意味ではモノづ

くり産業にとって、理科離れ、理工系離れはモノづくり離れにつながり、深刻です。

3. 環境・資源の制約

第3は環境・資源の制約です。日本だけの問題ではありませんが、おそらくモノづくり産業にとって最大の課題であると思います。なぜかという、モノづくり産業は地下資源、生物資源を原料に、化石燃料を使い、人工物をつくっているからです。

4. チャンスにつなげよう

これら課題は日本のモノづくりにとって難しいものばかりです。でも逆に言えば、課題を解決できれば、チャンスにつながるわけです。

たとえば国内のボリュームゾーンである団塊の世代に対しては、多様な顧客一人ひとりに安全安心で満足を感じるモノをつくるといったことがヒントになるでしょう。このためには大量につくってコストを下げる「量の呪縛」から解放される必要があります。従来品質・価格・納期のレベルを超えた技術・技能、新しい価値が必要になるでしょう。

Ⅲ. 地球温暖化とモノづくり

課題の中で最も難しく、逆に日本のモノづくりにとって最大のチャンスなのは地球温暖化です。この問題は資源・エネルギーの制約を最も端的に表しています。そこでモノづくりを取り巻く課題の中で地球温暖化について考えてみたいと思います。

1. 地球温暖化とは

(1) 温室効果ガスの種類 地球温暖化を促す気体、すなわち温室効果ガスの日本における排出量の割合では二酸化炭素(CO₂)が95%を占めています。このため温室効果ガス全体を代表してCO₂という場合があります。最近では地球温暖化を抑制する社会を、CO₂を減らすという意味で「低炭素社会」と呼ぶことが多くなっています。

(2) 地球温暖化が進行 世界中の大学や研究機関の研究成果を評価して報告書を作成している機関に、気候変動に関する政府間パネル、英語の頭文字をとってIPCCという機関があります。

地球という複雑な巨大システムが相手ですから、不確実性も多く、IPCC報告に異議を唱える専門家もおります。しかしIPCC報告が地球温暖化の科学的知見として最も確実性が高いとされ、国際会議や各国の政策決定の基になっています。

IPCCは2007年までに4回の評価報告書を出しています。報告ごとに地球温暖化の確実性が増しています。第4次報告書は「温暖化には疑う余地がない」とし、温暖化が進行していること、その原因が人間活動によるものであることを、科学的にはほぼ断定しています。

(3) 現状と将来予測 IPCCの報告書にはCO₂濃度、平均気温、海水面水位、気温や水位上昇による影響予測など地球温暖化に関するさまざまなデータが掲載されています。そのうち第4次報告書の眼目といえるのが、将来の気温上昇を大きく4つのシナリオに分けて予測した値です。

最良のシナリオである「B1」、つまり環境保全と経済の発展を地球規模で両立する世界ですが、この場合でも、過去に排出した温室効果ガスが大気中にとどまるため、21世紀末の地球の平均気温は20世紀末と比べ1.1~2.9度C幅の上昇が避けられないと予測しています。

2. 地球温暖化の意味するもの

地球温暖化は何を意味するのでしょうか。産業革命以降、人類は化石燃料を消費して近代文明を築きました。20世紀初めに20億人だった世界の人口は、今世紀初めに60億人に達しました。石炭、石油などの化石燃料消費による生産力の拡大が100年で40億人の増加を可能にしたといえるでしょう。

国連は 2050 年の世界人口を 91 億人と予測しています。

20 世紀の人類は石炭、石油だけでなく、鉱物資源や生物資源を大量に消費して豊かさを求めてきました。今では、これらの資源の限界も見え始めています。地球温暖化は無限と考えていた地球が思っていたより小さかったということだと思えます。

このまま地球の資源を消費し続けていいたら今世紀半ばに 91 億人が幸せに暮せるかどうか難しい問題だと思えます。爆発した人口が、温暖化の影響、エネルギーや淡水、食料の不足により急激に減少する、人類にとって悲惨な状況に陥る可能性も無視できないと思えます。

地球温暖化対策に関する国際政治の場は国益のぶつかりあいになっています。でも一番困難なことは現世代と将来世代の利害が一致しないことだと思えます。議論のテーブルにつけない将来世代の幸せをどのように考えるかが、地球温暖化問題の本質ではないかと思っています。

3. 地球温暖化への対応

地球温暖化をめぐる国際社会の動きについて簡単に触れておきます。1972 年にローマクラブが「成長の限界」を発表して地球の有限性を指摘しました。1980 年代後半から科学界を中心に地球温暖化に関する国際会議が開かれるようになり、1988 年に IPCC が設立されました。

その前年の 1987 年には地球温暖化をはじめとする地球環境問題を考えるうえでキーワードとなっている「持続可能な開発」を環境と開発に関する世界委員会が提示しました。1992 年にブラジルのリオデジャネイロで地球サミットが開かれ、気候変動枠組み条約が採択され、1994 年に発効しました。

1997 年の気候変動枠組み条約第 3 回締約国会議（COP3）で京都議定書が採択さ

れ、2005 年に発効しました。議定書は先進国に温室効果ガスの排出削減を義務付けています。日本は 2008～2012 年までの平均で排出を 6 %削減しなければなりません。

京都議定書は 2012 年までしか規定していませんので、2013 年以降の温暖化防止の国際的枠組みを決める COP15 が昨年 12 月にコペンハーゲンで開かれました。結果は先進国と途上国の対立が激しく、当初予定された政治合意もならず、温室効果ガス排出削減目標のないコペンハーゲン協定に「留意する」とのあいまいな内容になりました。今年 1 月末までに各国が国連事務局に削減目標を提出し、それをもとに協議を継続することになりました。

4. わが国の地球温暖化防止対策

日本では 2013 年以降の削減目標として、麻生内閣時代に 2020 年までに 2005 年に比べ 8 %削減の中期目標を発表しました。これは 1990 年に比べ 15%の削減になります。ところが民主党に政権交代しました。民主党はマニフェストに 2020 年までに 1990 年比 25%削減の中期目標を掲げています。

また今年 1 月に国連に提出した温室効果ガス排出目標も条件付きながら 25%を維持しています。これに対し、CO₂を大量に排出する産業を中心に、産業界からはブーイングが起こっているのはご存知の通りです。

5. 産業の国際競争力

産業界のブーイングは日本だけが厳しい目標を義務付けられては国際競争力を失うというのが理由です。短期的にはその通りでしょう。しかし地球温暖化の意味するところはエネルギーや資源の制約ですから、いずれ世界中が低炭素社会に向かわざるを得なくなると思われます。だとすれば、国際交渉がどうなろうとも、個々の企業、産業界にとっては国際的に低炭素化の先頭付近を走っていることが競争力になることは間

違いありません。

そのためには石油などCO₂を排出するエネルギーをできるだけ使わずにモノづくりを行う省エネ、また金属などの資源を使ってもリサイクル可能な技術が求められます。原材料の調達製品の輸送などでも省エネが必要です。

さらにユーザーが使用する時にもできる限りCO₂を排出しない製品にすることです。製品としての機能を損なわず、値段も上げずに、CO₂の排出量を劇的に減らすことができれば、モノづくりの競争力は強化されることになるでしょう。とても難しいことではありますが、ここに日本のモノづくりのチャンスがあるのではないかと考えています。

IV. これからのモノづくりと人づくり

地球温暖化を中心に日本のモノづくりが直面する課題と、課題を克服して成長するには新しいモノづくりモデルが必要なことを申し上げました。ではモノづくりの産業の現状はどうなっているのか、そして新モデルのための人材はどうすれば育成できるのか、について述べさせていただきます。

1. モノづくりの現状

バブル崩壊後、モノづくり企業は雇用、設備、債務という“三つの過剰”を抱え、大手メーカーが巨額赤字を計上しました。企業は選択と集中の名のもと事業や工場売却、他社との事業統合、人員削減といった大リストラに取り組みました。

モノづくりにも改革のメスが入りました。日立製作所や三菱重工業、NEC、ソニー、富士通、パナソニックなどモノづくりを代表する大手企業が改めてモノづくりの名を冠した部門を設け、モノづくり改革に乗りだしました。

この改革はモノづくりを工場の製造だけでなく上流の商品企画や開発、設計や調達、下流の配送やサービスといったサプライチ

ェーン全体でとらえ、本社スタッフが総合的に取り組んだのが特徴です。製品ライフサイクルが短くなり、顧客ニーズが多様化したことに伴い、開発から出荷までの期間を短縮し多品種を柔軟につくる体制を目指しました。

別の言い方をすると、顧客側からの情報の流れと、モノの流れを連動させ、どの段階でも在庫を抱えずに、必要なモノは欠かさないという方法です。いわゆるトヨタ生産方式を導入して取り組んだ企業が多いようです。こうした取り組みにより、多くの企業が三つの過剰を解消し、業績を回復しました。

ところがリーマンショック以降、需要が激減し、再び業績低迷に陥ってしまいました。一部の大企業は昨年5月ごろを底に緩やかな回復基調にあるようですが、設備関連や中小企業はまだ回復の手応えがつかめていません。

2. モノづくり現場に危機感

大手メーカーの工場現場の方々と話していて感じたのは、企業のモノづくり改革により狭い意味のモノづくり現場では、逆に危機感が募っているということでした。ある工場では2000年ころから、クレームや不良品が増えてきたそうです。

効率最優先によって自分の守備範囲をこなすことに精一杯となり、前後の工程に思いをはせることができない、また最初から機械任せで、音が変わるとか、切り粉の様子がおかしいといったことに気づける人が少なくなったと嘆いておられました。

こうしたことは、この工場だけの問題ではないようです。事実、製品事故件数も増えています。日本機械工業連合会が機械産業の現場で行った調査でも、多くの職種で、生産現場に危機意識が強まっています。中でも「技術・技能の継承に関する危機感」が多いようです。特に製品や生産プロセス

が高度化・複雑化し、現場はこれに追随するのに手一杯で、トラブル、故障などの不測の事態への対応に苦慮しているという実態が浮かび上がっています。

3. モノづくりは人づくり

問題は人づくりです。製造業の経営者は「モノづくりは人づくり」とよく口にします。技術・技能をもった現場の人材がモノづくりを支え、またモノづくりに携わることによって、さらに優れた人材が育っていくというような意味だと思えます。

しかし申し上げたように、現場では危機意識が強い。企業は現場の人員減を請負や派遣で補っています。経済のグローバル化と長期不況の中で、短期的な業績を上げ、投資家向けの企業価値向上に腐心するようになった結果、現場の人材に対する投資が相対的におろそかになったといえないでしょうか。

確かに企業も技能伝承に力を入れ始めています。しかし教わるべき人材がいない、そうこうしているうちに教えられる人もいなくなる状況になりつつあります。したがって技能を受け継ぐべき人材の育成が緊急課題です。モノづくり企業にとって真の企業価値は現場の力です。強みである現場力をさらに強くすることに、経営資源を投入する必要があるのではないかと思います。

4. 子供のころからの教育が重要

先ほどの日機業の調査で「技術・技能の継承に必要な人材供給対策」では「工業高校のレベルアップ」を訴える企業が大半です。「小中学校でのモノづくり教育」も結構あります。子供たちの理科離れ、大学生の理工系離れが進み、製造業を希望する若者が減っているのは先ほど申し上げたとおりです。

モノ余り時代に職業としてのモノづくりにあこがれを持つことは難しいかもしれませんが、でも文系人間の経験から言っても、

モノづくりは楽しいことです。小刀で竹を切ってつくった釣り竿で魚が釣れた時、鉦石ラジオの音がした時、こうした感激は忘れられないものです。

そう考えると、小さいころからモノづくりを経験する、モノづくりの姿を身近に見ることが大切ではないでしょうか。小学校、中学校でもモノづくりを教え、現場を見せる教育が必要だと思えます。

V. 新しいモノづくりモデル

日本のモノづくりが多くの課題に直面していること、それらの課題の中にモノづくり発展のチャンスがあることを、地球温暖化に代表される環境・資源の制約を例にお話ししました。

繰り返しますが、新興工業国が日本の高度成長と同じモノづくりモデルで追い上げている以上、日本が旧来のモデルを続けていては勝負が見えています。そのためには品質・コスト・納期といった以外のモノづくりの価値を開発しなければなりません。

それには低炭素社会や安全安心を徹底的に追求する、あるいは感性やデザインといった価値を取り入れたモノづくりなど、これまでの延長線上ではない、非連続の発想も必要かもしれません。

日本が培ってきた技術・技能と新しいモノづくりの価値を開発するチャレンジ精神やセンスを兼ね備えた人材の育成が求められます。そうした考え方により、従来型のモノづくりを「ダサイ」という若者たちの共感も得られるのではないのでしょうか。

新しい価値を開発し、直面する課題をチャンスに変えていくモノづくり新モデルの確立、そして、それを支える人材の育成が日本のモノづくり産業の発展につながるのだと思えます。

これからの我が国の教育改革と

新しい学習指導要領の実施に向けて

文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室 教科調査官

国立教育政策研究所教育課程研究センター

教育課程調査官

池 守 滋

1 はじめに

日頃から、日本工業教育経営研究会及び日本工業技術学会の会員の皆様には、我が国の工業教育の振興及び発展に御理解・御協力いただきまして感謝申し上げます。これからの変化の激しい時代を生き抜き、我が国の地域産業を支え、我が国の発展に貢献する人材の育成を行っている工業高校に、より一層の御支援をいただけますようお願いいたします。

さて、文部科学省では、平成21年3月に新しい高等学校と特別支援学校の学習指導要領を告示し公示した。また、秋以降には政権の交代などもあり、今、まさに大きな教育改革が行われようとしている所であります。このような大きな変化の中、中央教育審議会等において教育の本質的な議論・検討が各種なされるとともに、教育行政としての文部科学省及び教育委員会についても、その関係や在り方などについて新たな視点から検討が行われております。また、国際化が進む中、国際的に通用する日本人の育成が求められ、職業能力の国際的な標準化やOECDなどの国際的な機関における教育に関する様々な評価及び方法などについても各種検討がなされていることはご案内の通りです。

2 中央教育審議会の検討

このような中、昨年から中央教育審議会において、高等学校に関わる審議として、二つの会議が開催されております。一つは、小学校から大学まで（特別支援教育や専修学校も含む）のこれからのキャリア教育及び職業教育を検討する「キャリア教育・職業教育特別部会」です。産業構造の変化や雇用の多様化・流動化、様々な分野での国際競争の激化、少子高齢化の進行など、社会全体が大きく変化するなか、学校には、社会人・職業人

として自立した人材の育成が強く求められています。一方で、フリーター・若年無業者や、新卒者の早期離職が問題となるなど、学校から社会・職業への移行が必ずしも円滑に行われていない状況も見られます。このような状況に鑑み、平成18年に改正された教育基本法においては、教育の目標の一つとして、「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」が規定され、本年7月に閣議決定された教育振興基本計画においても、「特に重点的に取り組むべき事項」として「キャリア教育・職業教育の推進」が挙げられたところです。これらを踏まえ、今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について、中長期的展望に立ち、総合的な視野の下、検討が行われています。もう一つは、平成20年3月に小・中学校学習指導要領が、平成21年3月に高等学校・特別支援学校学習指導要領等が改訂されました。今回の改訂を踏まえ、教育課程部会として、児童生徒の学習評価の在り方の改善等に向けて必要な事項の検討を進める必要があります。このため、教育課程部会の下に、学習評価に関連した当面の検討事項に係る専門的な調査審議を行うためのワーキンググループである「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ」が設置されました。ここでは、主な検討事項として、

- ・児童生徒の学習評価の在り方に関する事項
- ・指導要録の改善に関する事項

が平成21年6月より、平成22年3月までの間に計13回の検討が重ねられました。これを受け、文部科学省では、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒の指導要録の改善等についての通知を全国の教育委員会あて発出する予定です。

特に、学力の評価に関しては、高等学校におい

て、観点別学習状況の評価の趣旨を踏まえた学習評価を行い、通知表などに記載するとともに授業の改善につなげる努力を行っている学校がある一方で、ペーパーテストを中心としていわゆる平常点を加味した、成績付けのための評価にとどまっている学校があるとの指摘があるなど、小・中学校の状況と比較して、不十分であるといわれています。当然、小・中学校において観点別学習状況の評価が定着していることから、高等学校段階においても、学習評価の前提となる指導と評価の計画や、観点に対応した生徒一人一人の学習状況を生徒や保護者に適切に伝えていくなど、学習評価の一層の改善が求められています。高等学校における教科・科目の評価の観点は、小・中学校との連続性に配慮しつつ、新しい学習指導要領の趣旨に沿って整理し、設定する必要があります。また、学習評価は、生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有するものです。従って、学校が地域や生徒の実態を踏まえて設定した観点別学習状況の評価規準や評価方法等を生徒や保護者に明示するとともに、それらに基づき学校において適切な評価を行うことなどにより、高等学校教育の質の保障を図ることが求められています。

一方では、新しい政権の下、「新しい公共（円卓会議）」や「熟議」など、これまでの各種審議会及びパブリックコメントなどにより国民の意見を集めるのではなく、インターネットを用いた同時性のある会議を開催することにより、広く、即応した意見を聴取するシステムへと変化しつつあります。相手の見えない不特定多数からの意見を聞くことへの不安感が一部にあるものの、時代の変化に対応した新しいシステムというものが現れることは必要なことであると思われます。

3 新教育課程への実施に向けて

新しい高等学校の学習指導要領が告示され、さらに移行措置についても発表され、平成25年4月からの実施に向け、各学校において準備を進めているところと思われます。移行措置では、平成22年度から、総則、総合的な学習の時間、特別活動については実施することとされています。ま

た、数学と理科については平成24年度入学生から、その他の教科は平成25年度から年次進行で実施されます（福祉など一部の教科を除く）。新しい高等学校学習指導要領の発表がなされてから、平成21年7・8月には東西2カ所において、全国の都道府県教育委員会（政令市を含む）などの代表者への説明会が開催されました。各都道府県では、これを受け、管下の教職員へ趣旨の周知徹底のための説明会が行われました。各学校におかれては、新学習指導要領の円滑な実施に向けた準備を進めていただきたい。

(1) 平成22年度における取り組み

各学校におかれては、平成22年度は、前年度より新学習指導要領の周知のための取り組みが進められてきたことを受け、一層校内的に進めるとともに、総則、総合的な学習の時間、特別活動の実施に取り組む必要があります。総則については、学習指導要領の一番最初に記載されている事項であり、高等学校教育全体に係わる内容です。第1款の教育課程の一般方針に掲げられた、「基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成」「主体的な学習態度の育成」を重点課題をして位置付け、適切な教育課程を編成し、これらに掲げる目標を達成するようにし、言語活動の充実と家庭との連携を図るようにしなければならぬとされています。専門学科の教育課程の編成については、学科の特色を十分考慮するとともに、産業の動向等に適切に対応できるよう、専門性の基礎・基本の教育に重点を置くとともに、実際の、体験的学習を重視し、産業界等との連携をより一層深めることが必要であるとされています。特に学校全体として、先に掲げた三つの重点課題は、学校教育法で明示された学力であるとともに、新学習指導要領での「学力観」を示すものです。各学校として各教科・各科目の指導計画に具体的な指導事項として、計画し指導することが求められています。

(2) 道徳教育

新しく道徳教育について、総則の第5款の教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項にお

いて、全教師が協力して道徳教育を展開するため、道徳教育の目標を踏まえ、指導の方針や重点を明確にして、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その全体計画を作成することを求めています。人間としての在り方生き方に関する教育は、学校の教育活動全体を通して各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施するものです。今回の改訂において、工業科の目標に「工業の意義や役割を理解させるとともに、工業に関する広い視野と倫理観をもって工業の発展を図る」と示し、工業教育を通じて職業人としての規範意識や倫理観の育成といった観点からの改善を図っており、教育活動の様々な場面で人間としての在り方生き方に関する指導が一層充実するよう配慮しました。各学校においては、学校・学科の特色や実態または課題などを整理・分類し、学校における教育活動全体を通じて、道徳性や規範意識を培うよう具体的な計画をする必要があります。

(3) 総合的な学習の時間

「総合的な学習の時間」に関しては、従前の総時間数から単位数の規定となりました。また、「総合的な学習の時間」の目標、内容等については、今回の改訂において、『探究活動』『他者と協同的に取り組む態度』『言語による分析』『まとめたり表現したりする』活動等が重視されています。これらの内容を解説等からよく読み込むとともに、各学校において実践されてきた内容を整理し、改善・充実に努めることが大切です。特に、工業の専門科目「課題研究」により「総合的な学習の時間」を代替する教育課程を編成している学校が多いと思われます。新学習指導要領により、重視された「総合的な学習の時間」の内容を盛り込むことが、代替するための必要条件であることから、学習内容や指導方法等の見直しを図る必要があることを確認願いたい。

(4) 特別活動

特別活動については、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事ごとに目標が改めて明記されました。各学校では、学校全体の行事計画や年間指導計画を作成する際には、これらの目標が達成さ

れるよう配慮することが大切です。

(5) 平成23年度以降

平成23年度では、数学、理科の実施一年前という時期であることから、さらに二年後の全面実施に向け、25年度までの実施計画を練る必要があります。特に、今回の改訂において、数学と理科が24年度から先行実施されることは、少なからず工業の専門科目の導入部分などに影響を与えることが考えられます。中学までの数学及び理科の学習内容が、どのように今回の改訂により変わったのかを確認し、24年度からの入学生の指導に対応する必要があります。また、「技術家庭」及び情報教育に関しても、改訂の内容（情報教育に関しては、小学校・中学校での学習指導の状況）をしっかりと把握し、従前までの指導内容・方法を見直すことが必要であります。

(6) 工業教育に関して

職業に関する専門教育を行う各学校においても、「生きる力をはぐくむ各学校の特色ある教育活動の展開」を目指して教育課程の編成、実施することは当然です。工業においても、基礎的・基本的な知識・技能を習得しつつ、観察・実験を行い、その結果をもとにレポートを作成する、文章や資料を読んだ上で、知識や経験に照らして自分の考えをまとめて論述するといった、これまで教科の学習の中で習得した知識及び技術・技能の活用を図る学習活動を行い、それを「課題研究」（総合的な学習の時間）を中心とする教科等を横断した課題解決的な学習や探究活動へと発展させることが重要です。これらの学習活動は相互に関連し合っており、截然と分類できるものではなく、知識及び技術・技能の活用を図る学習活動や「課題研究」（総合的な学習の時間）を中心とした探究活動を通して、思考力・判断力・表現力等がはぐくまれるとともに、知識及び技術・技能の活用を図る学習活動や探究活動が知識及び技術・技能の習得を促進するなど、実際の学習の過程としては、決して一つの方向で進むものではないことに留意する必要があります。また、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導など個に応じた指導の充実により分かる喜

びを実感したり、観察・実験やレポートの作成、論述などの体験的な学習や知識及び技術・技能の活用を図る学習活動、職業や自己の将来に関する学習などを通し学ぶ意義を認識したりすることで学習意欲が高めることが求められています。工業の指導を通して、学習習慣を確立することは極めて重要であり、家庭との連携を図りながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課すなど家庭学習も視野に入れた指導が大切です。

高等学校では、生徒の実態や特性、学科や課程等の特色を生かして柔軟な教育課程が編成できるよう学習指導要領でも考慮されています。新学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえながら、高等学校として、地域の工業教育の中心として特色ある教育課程の編成に努めるとともに、その特色を広く広報する必要があります。

(7) 教育課程の編成の在り方と評価

今回の新学習指導要領において総則の解説では、「教育課程編成の在り方と評価」の章が、小・中・高校を通して「教育課程編成の手順と評価」と改訂されました。教育課程の編成の手順の例が示され、これまで以上に具体的に示されました。各学校においては創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成・実施し、特色ある教育活動を進めていくことが求められています。そのため、地域や学校、生徒の実態等を的確に把握・分析し、それを基に、それぞれの学校の教育課題を明確にし、全教職員が一致協力して教育課程の編成と評価に当たる必要があります。

学校の教育目標の設定についても、新しく明記されました。高等学校の目的や目標は学校教育法に示され、各学校においては、その達成を目指して教育を行わなければならないとされています。そのため、各学校においては、生徒の実態や学校の置かれている各種の条件を分析し、検討した上でそれぞれの学校の教育の課題を正しくとらえ、それに応じた具体的な強調点や留意点を明らかにした教育目標を設定する必要があります。

学校評価については、平成16年4月に施行された高等学校設置基準等において、各学校は自己評価とその結果の公表に努めることとされました。

また、保護者等に他する情報提供について、積極的に行うこととされました。その後、平成19年6月に学校教育法が改正され、学校評価及び情報提供に関する総合的な規定が設けられました。さらに、平成19年10月に学校教育法施行規則が改正され、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、設置者への報告に関する規定が新たに設けられました。これらの法令により、各高等学校は、

- ① 教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること。

- ② 保護者などの学校関係者による評価（学校関係者評価）を行うとともに、その結果を公表するよう努めること。

- ③ 自己評価の結果、学校関係者評価の結果を設置者に報告すること。

が必要とされました。

文部科学省では、これらの法令上の規定等を踏まえ、平成20年1月に「学校評価ガイドライン（改訂版）」を公表したので、参考にしていただきたい。その中では、具体的にどのような評価項目・指標等を設定するかは各学校が判断すべき事項ではあるが、その設定について検討する際の視点となる例が示されています。しかし、各学校には、例示された項目を網羅的に取り入れるのではなく、その重点目標を達成するために必要な項目・指標等を精選して設定することが大切であり、その際、教育課程も評価の重要な対象であることを認識する必要があります。

教育課程の改善については、前記の学校評価が適切に行われたとしても、評価結果がその改善に活用されなければ、評価本来の意義が発揮されないことになるのは、周知のことです。このため、各学校においては、生徒の人間として調和の取れた育成を目指し、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮して編成、実施した教育課程が目標を効果的に実現する働きをするよう改善を図ることが求められている。従って、教育課程の評価が積極的に行われて初めて、望ましい教育課程の編成、実施が期待されることを確認願いたい。

換期の工業教育、深愛を期して

日本工業技術教育学会名誉会長

小林 一也

- 研究会・学会 二十周年(成人式) 22.7.10・11 さあ、東京へ集結しよう。
- 21世紀の日本の教育・工業教育の創成、伝統と近代化の両脚を鍛え、知の修得から人間の成長・成熟へ、転換の舵を大きく切って進もう。
- 「働くこと」は、富のためばかりにあるのではないことを知った。

退職後、二十年間がまたたく間に過ぎた。とても幸せな二十年間であった。多くの工業教育の仲間たちと、仲良く学べたからである。大病はしたが、年をとつても元気なのは、この研究会のお陰と思っている。人生の幸せって一体何でしょう。苦しい仕事が続いても、それを見ている誰か喜んでくれる人が多かったり、仕事が思ったより出来栄えがよく終って、ちょっと誇りに思ったりすることがある。このような誰かの喜びを感じたり、自分で誇りに思ったりすることが、幸せというものではなからうか。

社会は、自然の生命活動と人間の生命活動や、それらの間柄から成り立ち、そこに様々な文化や文明という風が吹き込んでいる。この中で最も重要な行為として「働くこと」(労働)があり、それと関連するコミュニケーションの行為についても、しっかりと学ぶことが大切である。この働くことを学ぶ職業教育を我々は本務としているのであるが、職業教育では、その学びを、社会を「生きる」ことと「暮らす」ことの二層から構想していきたい。職業教育を、能力発揮と奉仕への尽力ととらへ、大切な天業として推進したい。

I 日本人の労働観

永く農業文化の中で生きてきた日本人の心は、今、産業(工業)文明、情報文明に洗われ、新しいアイデンティティを模索中である。その内容は、外の自然との共生の心と、人間の体の中の自然(DNA様の内自然)との衝突の中にある。まず、アリ型労働の美しい姿に対する日本人の憧れの様を拾うてみよう。

1 ユイ(結) 家同志が協同で働くときの組織の一形態であり、働くことの結合を意味しており、今でも岐阜県北西部の庄川上流白川郷の大家族制における切妻合掌造のユイ(屋根替)は有名であるが、これまでの日本では家の建立や田植え等の農作業などでは、ユイは全国で広く行われていた。ユイは資本主義社会における経済上の競争における労力交換ではなく、同族、親類、近隣の家連合の全体的生活関連のなかでの互助組織の一部に位置付けられ、全く対等な労力交換、終了時の慰労宴会の開催等、和に基づき協力的な作業として行われた。

工業文明、情報文明の進行の中でもコミュニケーションを密にし、競争よりも協力を大切にし、職業教育においてもユイの伝統が忘れずに働くことを心がけたい。

2 お百姓さん 戦時中の小学校、日の丸弁当(弁当の真ん中に梅干一つ)で全員体育館で昼、手を合わせておいしくいただいた。駅弁の蓋、飯粒がたくさん、まず飯粒を一つ残らず食べる。いつも、お百姓さんに手を合わせ、感謝しながら食事をいただく。田植えから稲刈りまでの米作仕事が最敬礼の対象である。米作、お百姓さんの一年の労苦が回りの人々に安心と安全を届ける。労苦が安心・安全を、お百姓さんのご労苦が回りの人々の喜びでいっぱい。感謝、感謝である。

3 エンジニア・田中耕一さん 鳥津の田中耕一さんがノーベル賞をいただいた。新聞記者の取材に作業服のまま応じた田中耕一さんは、「私はエンジニア、学者ではありません」と答えた。田中さんは、自分がノーベル賞をもらえるとは思わなかったそうである。鳥津には三人の田中耕一さんがおり、毎日実験ばかり繰り返している自分にノーベル賞など思ってみなかつたという。探究心旺盛な田中さんの寸暇を惜しんでの実験、そして実験、働くことの尊重とエンジニアへの誇りのなかに「技術への敬愛」の心を発見できて、うれしい限りである。

II 働くこと・生きる(生きる)こと

女優大竹しのぶは、平成22年2月9日朝日新聞夕刊「人・脈・記 国と国家の間」[9](#)で、こんな活字を残

している。

○ 聖フランチェスコの地 (イタリア・アッシジ)

「死んで天国に行くのではなく、いま生きているこのときが天国なんだよ。太陽の恵みの下、働いて、日々の糧に感謝する。そういう教えなんですよ。」

○ 鳥は必要な分しか食べないのに人間は際限がない。貯金を貯め込む人は神でなく、「財神」に仕えているだよなどと、貧しいことをいとわない。

○ 「父もそっくり。病気をして働けなかったけど、貧しい方が心豊かだよと威張っていた。」

このような心意気、気迫こそが人生の宝である。「働き」を通し、職業教育を教え、学ぶとは、こんな心を伝えようとするのである。職業教育では、物や金銭に左右されることが多いが、これらを越え、愛を含む心、志を育むことに留意し、「働くこと」が「さげすまれる社会」から抜きでて、喜びや誇りに到達することに努めなければならない。かかる観点から、職業教育の構成と内容について、新しい観点とも考えられることを二つずつ挙げ、いっしょに考えてみることにしよう。

1 労働観 (二層)

三人の社会学者の労働観の要点を掲げてみよう。

M. ヴェーバー	神から授けられた職業。日常的実践の倫理
ディルケム	分業の相互依存。社会的連帯を高める機能
マルクス	①自分を変え、人間としての能力を高める。 ②自然に働きかけ、生活を豊かにする。

以上の労働観からマルクスの説が用いられることが多いが、資本主義社会の今、重視されるべき労働は必ずしもマルクス説のように扱われておらず、働くことが労働者を労働過程や生産物から疎外し、その結果、人間は自然から、そして人間からも疎外され、「働くことをさげすむ社会」を現出している。このことを、職業教育を通して、マルクス説の、働くことと生活上の豊かさ、働くことによる能力の向上に結び付けて考えておきたい。

(1) 働きの構成

働きの二層には、①経済性を越えた生きる力(生きる力)と②経済的に暮らす力(生計を立てる力)がある。

① 生きる力(生きる力)

人間が自然や人間に迫り、生きる(生きる)能力を高める。ものづくり、生産を通して、生命体の変容する。その変容の主体は、精神(心)であり、社会に生きる徳性、品性である。その人物に接するだけで圧倒されそうになることがあるが、それはその人が苦渋に満ちた仕事を、歯を喰いしばって成し遂げた場合などに多い。

これまでの農業や手作業による工業のように、体全体で感じる労働がそれであり、この労働は、生きる手段として行うのではなく、人間が人間らしく回りの自然や人間に働きかけていく、生命活動の目的そのものである。そう、働くことが損得の関係からではなく、そのようなアナログに生かされている必然の中の働きに他ならない。

② 暮らす(生計を立てる)力

経済や効率のために職業教育はあると考えるほどに働きが身近な目的のようではあるが、これは生きる手段である。物質、金銭に向かっており、人間の力としては、学力、技能・技術など、徳性が内包している人間が備えたい属性へと迫っている。物と金銭を目指す競争により資本主義社会・市場原理を現出し、デジタルな動き、体全体でなく頭(脳)で考える活動が手段としての主体で、生産物を産出し、生計をたてることに向かっている。

(2) 具備すべき内容

① 安心・安全のための非営利的内容

農水林業、雇用を含め、教育、医療、福祉、介護、環境等、経済、法律を越え、愛に根ざし、道徳、宗教のレベルで人間を考えていく内容である。協調、日本の伝統的な和の精神を大切に、生き生き社会をつくり出す内容である。

② 豊かさを目指す営利的内容

生産、貿易など実質的な物質、労働分野である。先端技術と汎用技術、基礎研究と応用・開発研究、生産と情報・サービス等の検討により成長戦略を固め、グローバル化の中、地域振興、内外需を検討し、一国の活力、人々の気迫の素を固めていく。

III 経済成長と気迫

日中のGDP逆転へ（1月13日・朝日新聞）と題し、エボラ・ボーゲル（ジャパン アス ナンバーワンの著者・1979・ハーバード大学名誉教授）に聞き、氏は、次のように答えている。

- 日本は義務教育の水準、会社への忠誠心、長寿など、多くが世界一
- 国際的会話力（英語）が日本の一流校より中国が上位になった。
- 日本人が内向きになり、国内でも海外のことが分かると考え、留学など少なくなった。
- サービス産業など将来有望な成長戦略への政治的転換が遅れた。

このような氏の指摘の裏に、日本人の元気のなさ、危機感のなさを述べ、前出の本は米国では読むべきであったが、日本人は読むべきじゃない。「日本は80年代中頃から満足し、十分勉強していない。」とまで言っている。

1 戦後、日本経済の動向

私は、昭和63年に還暦を迎え、平成元年3月に高校教師を定年退職した。ここを区切りとして、日本経済を二分して考えることが多い。

① 高度経済成長期（昭和20年・1945～昭和63年・1988）

昭和20年8月15日敗戦 昭和20年～27年アメリカ占領

昭和45年・1970 大阪万博（日本経済絶頂期）この頃、高校ミニコン導入開始

② 経済低迷期（平成1年・1989～平成22年・2010）

近くの中国・インドの台頭に押され、日本の先細り傾向が顕著になり、経済に大きな影響を与えている。これは、日本人の過剰な満足感、過った先進国意識が、努力不足を産んだ帰結と考えてよい。

平成当初からのグローバル化への遅れ、経済成長戦略や地域中心構造改革への転換の失敗などが経済低迷の要因には違いがないが、この背景に「日本人の気の弛み」があったことを否定することはできない。主な調査結果を挙げてみよう。

○日米中韓の中高校生（2008年）の海外留学希望者数 日本最低

○若者（15～29歳）海外旅行（JTB調査）10年間で34%減少、米国留学 1997年4万7千人→2009年3万人以下

○大学新卒者のうち四割近くが非正規雇用の労働を行っており、こんな中に経営者の労働を尊重する機運など生まれてこない。

○子供への期待（日中韓台の5都市）2006・ベネッセ教育センター

「迷惑をかけない人になりたい」71% 日本最多

「社会に尽くす人になりたい」 日本最下位

日本の子供の安全運転への期待が、冒険心にブレーキをかけているところが心配である。

このことについて、作家の池澤夏樹氏は「高度経済成長の途中で、日本では年齢を越えた子供同志の縦の関係が消えた。・・・他者との付き合いのトレーニングを経ないまま思春期に追い込まれた子供たちは、どうやって社会性を得るのだろうか。」と指摘している。これは、現代の日本教育の弱点につめよる鋭い指摘であり、職業教育はこの指摘を克服することに挑戦していきたい。

2 北海道音威子府村 村立高校

昭和の日本人の元気、平成の日本人の内向性は、昭和三十年代では、教師が海外留学する時には、大きな幟を持ち見送りに空港に行き、盛大に送った。ところが、平成になると留学者はこっそりと準備をし、見送りもなく出発するのが常になった。たいへんな様変わりが国力を左右することにもなったといえよう。

さて、2010.1.1の朝日新聞に「成長はどこに」のまとめに一面をとり、「過疎の村立高校を外に開く」（関満博一橋大教授推薦・小松信夫教頭の記事）やほかの二例が載っていた。この高校のことは何回となく聞いていたが、「村の活性化のために若者の元気を」の好例として、全国の多くにこの種の試みをを推奨したい。

（私は、札幌農学校の例に学び、北海道に農牧水産をコアとした日本の新天地を多く作っていききたいと常々思っている。）

北海道の稚内と旭川の間には音威子府村（おといねっふ村、住民900人余り）があり、全村85%の森林を生かす「村立おといねっふ美術工芸高校」がある。北海道唯一の工芸科高校、全国一つの全日制村立高校生徒は村外出身、地方交付税以外は全予算は村負担。諸行事には村の人々も参加し、村の活気の源泉になっている。旭川の私大との高大連携、スウェーデンの高校と姉妹校提携など、受験校など全国5000の日本の高校には全くない、村人と高校生が一体となった村起こしは、高校生の社会性の育成、村人の活発な村起こしに大きな力を村に吹きつけている。

IV 公を担って

昭和 22 年法律制定の旧教育基本法では、アメリカ占領下、「個人の尊厳を重んじ」が強調されていたが、平成 18 年の新教育基本法では「公共の精神を尊び」が前面に出た。自利以上に利他を大切に、私情を捨てて公益大道につく。公(Public)を大切に、愛に包まれた日本国が出現する教育の実現を宣言した。これは、「個人の尊厳を重んじ」という欧米流民主主義の私(Private)中心の教育の、公私混同を是正し、日本のよき伝統に足をきたえる教育の実現を期したものである。

1 餓鬼大将

チビの頃、夏は日本海、冬は裏山スキーで「よく遊べ」を満喫した。その遊びの中で学び得たものは、餓鬼大将などの動きを見たり、真似たりして「世の中、このように過ごすのだ」という社会性、公(おおやけ)を学べた。年齢、性格、能力の違う子供たちが一緒にいれば、おのづから社会性はついていく。ところが、近頃の日本では、学校の本務である徳性、品性、社会性の育成が忘れがちで、教育の属性である知識獲得の評価ばかりに力点が置かれている。2月6日の朝日新聞、作家池澤夏樹氏の提言を掲げてよう。まず、戦前の「よく学べ、よく遊べ」の毎日の中で、放課後子供たちと遊ぶ先生方を思い浮かべてみよう。「彼らは学年に押し込められ、塾に縛られ、学力だけで評価されるようになった。そして、受験というレッテルで寸断され、中高校生生活の中で社会のきびしさ、楽しさ、面白さをどのように味わっていくのだろう。」このような疑問に答えられるものが専門高校の教育だ。実験、実習、課題研究(総合的学習の時間)そして部活動がそれである。単なる知識の学習ではなく、体験的活動、想像・創意工夫が学力評価以上に評価される学習、個人の考えばかりではなく、仲間と一緒に協力して学び合う学習、異年齢同志、助け合い、発表に挑戦する学習。このような専門教育には、日本の子供たちが得がたい学びが充満している。日本の新しい公共の核として大切にしていこう。

2 新公共づくり

日本の昔ながらの隣組、青年団、婦人会の活動は下火になっている。しかし、新しい力から老人ホームはもとより、友好の公、NPOの公など様々なグループ(公)が育ちつつある。あるマンションでは、一主婦の発案により、草花友好会ができ、その会の活動により、マンションが見違えるほど綺麗になり、何事にも活気が出てきたという。自由の個を核としながら、社会的に寄り添う公(おおやけ)が多く育つことを切望する。

3 ものづくりへのこだわり・敬愛

農業社会の中で積み上げてきた手仕事における日本人の成果は世界的に日本の誇りといえよう。寺島実郎はPHP新書「世界を知る力」の中で、日本の可能性を拓く、として日本人の二つの特性をあげている。

- ① 円融自在(東洋共通) 西洋の見方は分別的知性であり、主客を分け、知の成立を図る。東洋では対立を退け、無分別に全体を捉えようとする。両者を比べると、論理万能の分断的知性には限界がある。
- ② 実体性への回帰 サービス経済、マネーゲームの動向のみに左右されず、高度なものづくり産業基盤や技術力を誇りとし、このこだわりと敬愛を日本の宝として前進しよう。

終りに、新教育基本法の強調点を列記してみよう。

- ① 公共の精神を尊び
- ② 職業及び生活との関連を重視し
- ③ 勤労を重んずる態度を養う
- ④ 伝統と文化を尊重し
- ⑤ それをはぐくんできた我が国と郷土を愛する

この①～⑤は、教育基本法ではなく、専門教育の基本法ではないかと思うほどである。生徒の「暮らし」からだけ考えず、「生きる」観点から、この教育の徹底を期し、個の尊厳を核として公づくりに精進したい。非正規社会や派遣社員を多く生み出すような国家では、真の公共など生まれるはずもなく、住む地域により格差が増大するようでは、喜んで国を愛する心も生まれて来まい。

周りの人々はどうであろうかと考え、回りの人々の心とのかかわりを大切に、みんなで幸せをつかもうという志をしっかりと持ち「住んでよかった日本」にする教育に、渾身の力を注いで参りましょう。